

# 国際通貨基金とは

2007年9月

## 目次

[国際通貨基金の役割とは?](#)

[IMFはなぜ創設されたのか?](#)

[IMFが加盟国のために行う業務](#)

[IMFによる貧困国への支援](#)

[運営のしくみ](#)

[IMFの財源](#)

[IMFについてもっと知ってもらうために](#)

## ボックス

[為替レートの安定](#)

[IMFと世界銀行の異なる役割](#)

[危機の予防](#)

[危機の解決](#)

[IMFの主要業務: マクロ経済および金融セクターに関する政策](#)

[用語](#)

[IMFの融資制度](#)

[4分野のIMF技術支援とトレーニング](#)

[他機関との協力](#)

[国連ミレニアム開発目標](#)

[IMFの業務の評価](#)

[SDRとは](#)

## 国際通貨基金の役割とは?

国際通貨基金(以下、IMF)は、国際通貨協力のための世界における中心機関です。IMFには世界中のほとんどの国が加盟し、共通の利益のために協力しています。

IMFの第一の目的は、国際通貨システムの安定を維持することです。国際通貨システムとは、各国(とその国の人々)が**財およびサービス**を相互に売買することを可能とする制度で、為替レートと国際的な決済の仕組みです。国際通貨システムの安定は、持続的な経済成長と生活水準の向上に不可欠です。

IMFは、国際通貨システムの安定を維持し、**危機の予防**のために各国、地域および世界全体の経済・金融情勢をモニターしています。185の加盟国に対して、経済の安定を促進し、経済危機や金融危機に対する脆弱性を改善し、生活水準の向上に繋がる政策を採るよう**助言**を行います。また、各加盟国の政策が国、地域および世界のそれぞれのレベルでどのような影響を与えるかを**討議する場**としての役割も果たしています。

IMFは、対外的な支払が外貨の受取りを超過するために外貨不足に陥るといった国際収支上の問題に加盟国が対応することを支援するため一時的に資金を**融資**します。

また、IMFは加盟国が経済の安定と成長のために必要な知識や機関を構築するため、**技術支援**や**トレーニング**を行っています。

## IMF はなぜ創設されたのか？

IMF の構想が提起されたのは 1944 年 7 月、米国の北東部にあるニューハンプシャー州ブレトンウッズで行われた会議において 45 カ国の政府代表が経済協力のための機構を設立することに合意したときです。各国の代表は、1930 年代の世界恐慌の一因となった致命的な経済政策の失敗を繰り返さないために、協力のための枠組みが必要だと考えたのです。

1930 年代、各国は低迷する経済を支えようと輸入規制や、輸出における競争で優位になるための通貨切り下げを行ったり、国民の外国製品の購入や外貨保有を制限したりしましたが、それらの措置は却って自国の経済力を弱めることにつながりました。世界貿易は急速に減少し、多くの国で雇用や生活水準が悪化しました。

国際通貨体制の秩序回復を図るため、IMF の創設者たちは、為替レートの安定を確保するため国際通貨システムを監視し、貿易の障害となるような為替規制を撤廃するよう加盟国を促す役割をこの機関に担わせました。1945 年 12 月、最初の加盟国である 29 カ国が IMF 協定に署名し、IMF が発足しました。以後、IMF は、加盟国の拡大（2008 年 1 月時点で 185 カ国）と世界経済の変化に対応するため、必要に応じて自らを適合させてきました。

### ボックス 1

#### 為替レートの安定

1945 年～1971 年の間に IMF に加盟した国々は、為替の固定相場制度の採用に合意し（各国は自国通貨を米ドルに固定し、米ドルは金の価値に対し固定されました）、為替レートの修正は国際収支における「基礎的な不均衡」に陥った場合だけ許され、IMF の同意も必要でした。こうした固定平価制は、ブレトンウッズ体制と呼ばれ、1971 年に米国政府が米ドル通貨（及び他国が保有するドル建ての外貨準備）と金の交換を停止するまで続きました。その後、IMF 加盟国は、各国独自の為替制度を採用することが可能となりました（ただし、金に固定することは除く。具体的には、通貨価値を自由な変動に委ねる、特定の他国通貨若しくは複数通貨のバスケットに対し自国通貨を固定する、他国通貨を自国通貨として採用する、複数国にまたがる共通通貨を採用する、こと等ができます。

植民地であった多くの国々が独立した 1960 年代に IMF の加盟国数は急速に増え、その後 1990 年代にもソビエト連邦の崩壊に伴う旧ソビエト諸国の加盟により拡大しました。新たに加盟した発展途上国や市場経済移行国のニーズは、IMF を創設した当初の加盟国のニーズとは異なっており、IMF はその機能を新たなニーズに適応させる必要がありました。加盟国の拡大の他にも様々な出来事が IMF の変革を必要としました。例えば、1971 年に米国が米ドルと金の交換を停止したことに伴う固定平価制の終焉と主要通貨における変動相場制の出現、1970 年代のオイルショック、1980 年代の南米の債務危機、1990 年代の新興市場国やメキシコ、アジアにおける危機、2001 年のアルゼンチンによる対外債務不履行などです。

第二次世界大戦後は危機や困難があったにもかかわらず、各国の実質所得は過去に例のない速いペースで伸びました。これは、一つには国際貿易の増加を後押しし——1948 年には貿易量は世界の GDP の 8%でしたが、今日では約 25%に増加しています——景気的大幅な振幅を緩和したより巧みな経済政策運営のおかげです。しかし、その恩恵が全ての国、また国内全ての人に平等に行き渡ったとは言えません。多くの国で貧困の問題は飛躍的に改善されましたが、一部の国、特にアフリカでは未だ根強く残っています。IMF は独自に、あるいは世界銀行と協力して、最貧の加盟国が持続的な経済成長を達成して生活水準を向上させるために必要な行政機関を整備し、適切な政策を策定するよう支援しています。

IMF は、加盟国が新しい課題を克服するのを助け、グローバル化の恩恵を受けられるようにすると同時に、それに伴うリスクを管理・軽減できるよう新しい取組みを策定し IMF 自身の政策と業務の改革を続けています。ここ数十年の間に国境を越える資金の流れが急速に増え、各国の経済的な繋がりや相互依存が深化しています。このことは、全体としてみれば恩恵をもたらすものですが、金融危機のリスクをも増大させました。金融市場が発展とグローバル化の初期段階にあるアジアや南米の新興市場諸国は、急激に変動する資金の流れに対して特に脆弱です。また、新興市場諸国における危機は他国に伝播する恐れがあり、経済力のある国にまで累が及ぶこともあります。IMF は、とりわけ 1990 年代半ば以降、各国が危機を未然に防ぐよう支援し、発生した場合にはそれを抑え、解決することに注力しました。

IMF が設立 60 周年を迎えた 2004 年、IMF 専務理事は 21 世紀のグローバル化を背景とする新たなマクロ経済の課題に照らして、IMF の活動を戦略的側面から抜本的に見直すことを提言しました。新たな経済大国の台頭や金融市場の統合、かつてない規模の資本フロー、経済発展を促す新たな構想などを受けて、国際的な資金協力と金融の安定をめざす IMF の役割を見直すことが必要になったのです。

グローバル化や貧困、絶えず変化する世界経済において危機が時折生じることは避けられないこと、また、想定しなかったような新たな問題もきつと発生するに違いないことを考えれば、世界各国が共通の利益を目指し協力する上で、今後とも IMF は重要な役割を担い続けるでしょう。

## ボックス 2

### IMF と世界銀行の異なる役割

世界銀行は、IMF と同時にブレトンウッズ会議において創設されました。その目的は、戦争により破壊された国々の再建でした。初期に世界銀行から融資を受けた国は、ヨーロッパの国々と日本でした。これらの国は 1960 年代初め頃には世界銀行の支援を必要としなくなり、世界銀行の融資は、アフリカ、アジア、南米および中東諸国の新たに独立した国や新興国家に向けられました。また、1990 年代には中欧や東欧の市場経済移行国へと向けられました。

IMF と世界銀行は、互いに補完関係にあります。IMF が主としてマクロ経済や金融部門の問題に注力するのに対し、世界銀行は長期の開発や貧困削減を主眼としています。世界銀行の融資は、インフラ整備のプロジェクトや特定のセクターの改革、そしてより広範な構造改革を支援する形で行われています。

世界銀行の加盟国となるためには、IMF に加盟していなくてはなりません。

### IMF が加盟国のために行う業務

IMF は、3 つの主要な業務を行っています。

- 世界、地域および各国の経済と金融の情勢をモニターし、加盟国に経済政策に関する助言を行います（サーベイランス〈政策監視〉）。
- 外貨を融資することで、国際収支の改善に向けた経済政策を支援します。
- 専門的な技術支援や、政府や中央銀行職員を対象とした研修を行います。

### 政策助言と国際経済の監視

ある国が IMF に加盟すると、その国は自国の経済と金融に関する政策が国際社会によって精査されることについて同意したことになります。また、加盟国は、秩序ある経済成長と物価の安定に向けた政策を実施し、不公正な競争上の優位を得るための為替操作を行わないことや、IMF に自国の経済に関する情報を提供することを約束します。サーベイランスと呼ばれる、IMF による経済の定期的な監視とその監視結果に基づく政策助言は、問題に繋がるような弱さを明らかにするために行われます。

**国別サーベイランス**は、各加盟国の経済政策に関する包括的な協議のかたちで定期的に（通常は年 1 回）実施され、必要に応じ臨時協議も行います。このようなコンサルテーション（年次協議）は、IMF 協定の第 4 条に規定されていることから「4 条協議」と呼ばれています。4 条協議の際は、IMF のエコノミスト（経済専門家）チームが当該国を訪問して経済と金融に関する情報を収集し、政府や中央銀行のスタッフと経済政策について議論します。IMF のチームは、当局の面談者以外にも、しばしば議会の関係者や、産業界、労働組合などの代表者に会って話を聞きます。チームは、IMF のマネジメントに調査結果を報告し、その後、IMF の全加盟国を代表する IMF 理事会にも提出し、同理事会により議論されます。報告についての理事会の見解の要旨は当該国の政府に送られます。そうすることにより、国際社会の見解や国際的な経験に基づく教訓が当該国の経済政策に反映されるのです。理事会による議論の概要のほとんどはパブリック・インフォメーション・ノート（PIN）として公表され、IMF のホームページに掲載されています。スタッフが作成した各国に関する報告書も同様に公表されています。

### ボックス 3

#### 危機の予防

1994 年～1995 年のメキシコ危機と 1997 年～1998 年のアジア危機以降、IMF は各国が金融危機を防ぐための支援を強化しました。IMF は、各国が十分な外貨準備や効率的で多様性のある金融システム、社会的なセーフティ・ネットに加えて、不況時に財政赤字の拡大を凶られる財政政策など、政策面で「ショック・アブソーバー（緩衝装置）」を持つことの重要性を強調しました。IMF は、各国の危機に対する脆弱性を減じるような取組みを幾つか導入しました。

- IMF は世界銀行と協同で、**金融セクター評価プログラム (FSAP)** により各国の金融部門に関する詳細な分析を行っています。
- IMF は、時に世界銀行や国際決済銀行のような組織と協力して、経済政策の立案、金融部門の規制と監督、統計の収集と公表などの分野に関する**基準や規範 (standards and codes)** を策定してきました。IMF は、各国によるこれらの基準・規範の遵守状況について報告書 (ROSCs) を作成しています。IMF の**データ基準イニシアティブ (DSI)** は、信頼性が高く、最新かつ包括的な統計を加盟国が一般に提供することを促し、それによって投資家がきちんとした情報に基づいて判断することを可能とし、金融市場の機能を高め、ショックが危機を引き起こすリスクを低減しています。IMF は、国際資本市場にアクセスしている、もしくはしようとする加盟国に対して、データの公開についての指針を提供するため、1996 年に**特別データ公表基準 (SDDS)** を策定しました。1997 年には、SDDS の採用に至らない国についても、統計制度を改善していく上での指針となるよう、**一般データ公表システム (GDDS)** が導入されました。いずれの制度への参加も自発的なものです。
- IMF は、リスクに直面している国をよりの確に発見できるよう、**脆弱性指標と早期警戒システム・モデル** を開発しました。
- 特に公的部門と金融部門において**優れたガバナンス**が行われるよう各国を促す取組みを強化しました。
- IMF はマネー・ロンダリング及びテロリズムへの資金供与に対する闘いの国際的な取組みに参加しています。

## ボックス 4

### 危機の解決

国際資本フローの大半は民間によるものです。このことは、金融危機の予防や解決において民間セクターが重要な役割を担うことを示唆しています。

リスク評価を改善し、政府と民間投資家との間で緊密かつ頻繁に対話を行うことにより、危機を予防し、民間の資金流出のリスクを低減することができます。このような対話によって、危機の発生時には、民間債務の繰延べなどにより、その解決に民間セクターをより関与させることができ、債権者と債務者の両方に利益をもたらします。

危機の予防や解決に民間セクターが関与することで「モラルハザード」を食止めることができます。すなわち、IMF を含む公的部門の救済措置により、潜在的損失が限定されるという考えに基づいて民間セクターがリスクの高い融資を行うことを思いとどまらせる機能があるのです。

IMF も、資本市場諮問委員会を 2000 年に設立する等、市場参加者との対話を強化しています。この委員会は国際資本市場の参加者と IMF マネジメントとシニア・スタッフとの間の定期的な意見交換の場となっており、参加者は世界経済や市場動向など、共通の関心事項や国際金融システムの強化策などについて意見を交わします。

危機が発生した場合、時として、民間債務者の協調による債務再編が必要とされるケースもあります。民間債権者による債務リストラのための調整が必要なケースがあります。債務の再編を容易にするため、IMF は債券を国際的に発行する際は**集団行動条項**を契約に含むよう促しています。このような条項は、英国の法律では一般的であり、ニューヨーク州法に基づき債券が発行される場合も市場で標準的なものになっており、大多数の債権者が合意している再編のためのスキームを少数の債権者が妨げることを防止することを目的としています。IMF は、2004 年に Institute for International Finance が起草した「**安定的な資本フローと公正な債務再編のための原則**」や、パリ・クラブの**エビアン・アプローチ**と呼ばれる、持続不可能な債務を抱えるものの **HIPC イニシアティブ**（19 ページ参照）による支援を受けられない国に対する債務救済の手法を支持しています。

**グローバル・サーベイランス**は、国際経済の動向に関する IMF 理事会の議論という形で行われます。理事会は、「世界経済見通し（WEO）」と、国際金融市場の動向や見直しおよびそれに関する政策的な議論をまとめた「国際金融安定性報告書（GFSR）」をもとに議論を行います。両報告書とも通常年 2 回公表されています。また、理事会は非公式な会合を頻繁に開催して、世界経済や市場の動向について議論を行っています。

IMF は、マルチラテラル・コンサルテーション（多国間協議）と呼ばれる新しい手法を 2006 年に導入しました。これは、少数の国を集めてそれらの国に直接関係するグローバル経済や金融の分野における特定の問題を議論し、そのような問題に対応するための行動について合意するための手法です。

**地域別サーベイランス**では、IMF は、通貨同盟のような地域的取極の下で実施される政策の評価や議論を行います。例としては、ユーロ圏、西アフリカ経済通貨同盟、中部アフリカ経済通貨共同体、東カリブ通貨同盟があります。

各国経済の相互依存の強まりや、各国の経済政策が世界経済に与える影響や世界経済が各国の政策に与える影響の高まりを受け、IMF はこの 3 段階のサーベイランスをより統合して行うようになってきました。IMF は、4 条協議を通じて経済の規模がより大きい国の政策が相対的に小さな国の政策にどのような影響を与えるか注意深く見えています。IMF は、世界の経済と金融の状況が各国の経済活動に与える影響や各国の政策の地域的な影響についても調査しています。

## ボックス 5

### IMF の主要業務: マクロ経済および金融セクターに関する政策

IMF は、加盟国の経済政策を監視するにあたり、以下の点に注目しています。

- ・ 政府予算、通貨や信用の管理、為替レートに関する**マクロ経済政策**
- ・ 政府支出や個人消費、設備投資、輸出入、生産（GDP）、雇用、インフレなど**マクロ経済動向**
- ・ 一国の対外的な収支である**国際収支**
- ・ 銀行等金融機関の規制・監督など**金融セクターに関する政策**
- ・ 労働市場、エネルギー産業や貿易など、マクロ経済に影響を与える**制度に関する政策**

IMF は、各国が雇用増、低インフレ、持続的な経済成長を実現するためこれらの分野における政策をどのように改善できるか助言を行います。

## ボックス 6

### 用語

厳密には、各国は IMF から融資を受けるのではなく、自国通貨を払って IMF の準備資産から外貨を「**買い入れる**」のです。借り手が準備資産と交換に IMF から自国通貨の「**買い戻し**」を行ったとき、融資が返済されたとみなされます。

### 経済的な苦境にある国への融資

国際収支上の必要性があれば、経済力の規模に関らず、加盟国は IMF に融資を申請することができます。たとえば、対外的な支払や適切な外貨準備の水準を維持するための資金を資本市場において無理のない条件で十分に調達できないケースなどです。IMF は、援助機関や開発金融機関ではありません。その融資の目的は、加盟国の直面する国際収支上の困難の改善、経済の安定化、および持続的な経済成長を支援することにあります。世界銀行やその他の開発金融機関と違い、IMF は特定のプロジェクトへの融資は行っていません。

IMF の設立後最初の 20 年間は融資先の半分以上が先進国でしたが、1970 年代後半以降、これら先進国は必要な資金を資本市場から調達できるようになりました。現在 IMF の融資を受けている国はすべて発展途上国、中央計画経済から市場型経済への移行期にある国、または新興市場国です。自国経済の直面する困難などの理由から、こうした国の多くは国際資本市場を通じての調達手段が限られています。

ほとんどの場合、IMF の融資額は対象国における国際収支上の必要額のほんの一部ですが、IMF による融資が対象国の経済政策が軌道に乗ったことを示すため、投資家や国際社会に安心感をもたらし、追加の融資を生む一助となります。IMF の融資には他の資金を招き寄せる触媒としての役割があるのです。

## ボックス 7

### IMF の融資制度

IMF の融資のほとんどは以下の 3 つのいずれかに該当します。

- ・ **スタンバイ取極**は、主に短期的な国際収支の問題に対処するために利用されています。この取極に基づく融資が IMF による融資の中で最も高額です。1997 年に IMF は、資本収支危機に陥った国に対して大規模な短期資金の融資を行えるよう**補完的準備制度**を導入しました。
- ・ IMF は、マクロ的な問題による不均衡よりも改善に時間を要する構造的な問題のために国際収支の悪化に苦しむ国を支援するため、**拡大信用供与措置**を導入しました。こうしたより長期の取極に基づくプログラムでは、通常、税制や金融セクターの改革、公的機関の民営化、労働市場の柔軟化の推進などといった、市場やサプライ・サイドの機能向上のための諸策が含まれます。
- ・ IMF は、**貧困削減・成長ファシリティ**により年利 0.5%、期間 10 年の譲許的融資を最貧の加盟国に対して行います。現在このタイプの融資が IMF 融資の大半を占めています。IMF は、2005 年に**外生ショック・ファシリティ**の創設を承認しました。同ファシリティの創設により、IMF は、貧困削減・成長ファシリティに基づく融資を受けおらず、予期し得ないショックにより国際収支の悪化に苦しむ低所得国に対して譲許的条件で迅速に資金を提供することができます。

上記の 3 種類のファシリティの他、IMF は、災害や軍事紛争によって国際収支の悪化に陥った国に対して**緊急支援**を行います。低所得国に対する支援では、金利に対する補助があります。

**貿易統合メカニズム (TIM)** は、多国間貿易の自由化により、特定の市場における特惠措置を失うことで輸出収益が減少したり農業に対する補助金の削減によって食品価格が上昇することで国際収支の悪化に苦しむ発展途上国に対して、いずれかのファシリティを通じて IMF が融資を行うことを可能としています。

### IMF の支援プログラム

IMF に融資を申し込む国は、打診した時点で経済危機またはそれに近い状態にあり、自国通貨が外国為替市場で売り込まれ、外貨準備が枯渇し、景気は停滞し、数多くの企業や家計が破綻する事態にあることが、ままあります。

IMF は、対象となる国に対して、最も効果的に問題に対処できると考えられる経済政策について助言を行います。IMF と当該国の政府は、財政赤字の削減や外貨準備の増加などに関する具体的な数値目標を設定した政策プログラムについて合意します。融資は、プログラムの期間中数回にわけて実行され、その都度設定された数値目標が達成されていなくてはなりません。プログラムの期間は対象国の抱える問題によって 6 ヶ月から 10 年に及ぶものまであります。プログラムの詳細は、対象国政府から IMF の専務理事に宛てた「**趣意書 (レター・オブ・インテンツ)**」の形で明文化されますが、状況に変化があった場合は見直しも可能です。

### IMF の融資手段

IMF の融資は、これまで加盟国の要望に応えるために進化を続けてきた様々な「ファシリティ」を通じて行われます。融資期間、返済期間、融資条件などこれらのファシリティに附随する条件は、国際収支問題の種類や経済環境によって変わってきます。

IMF から通常の非譲許的融資を受ける国は、低所得国を除き、**市場**の水準に基づいた金利や手数料、後日返済される引受手数料を負担します。加盟国が IMF から多額の借入 (IMF 内では、「例外的な融資」と呼ばれています)を行うことを思いとどまらせるために、一定の融資額を超える場合には上乗せ金利が課されます。また、補完

的準備制度を利用する際にも上乗せ金利が課されます。低所得国が貧困削減・成長ファシリティを利用する際の**譲許的金利**は融資期間を通じて年利 0.5%に固定されています。

IMF が融資する外貨の額は、加盟国のクォータなどを基準に決定されます。融資された資金は対象国の中央銀行に預金され、外貨準備を補完します。加盟国 による IMF 資金の利用における**セーフガード**を強化するため、2000 年 3 月から IMF は、内部管理や決算報告および監査制度に関する望ましい慣行を対象国の中央銀行が遵守しているかどうかの評価を求めることになりました。また、融資の引き出しに際し、正確ではない情報が提示された場合には、それに対処する為の手段の適用を拡大し、制度化することを IMF 理事会は決定しました。

### 技術支援およびトレーニング

IMF は、政策に関する助言を行い、経済危機にある国への融資を行う機関として広く知られています。しかしこの他にも、IMF は、**中央銀行業務、通貨為替政策、税制、統計**など幅広い分野において、加盟国と専門知識を共有するため技術支援やトレーニングを実施しています。このような技術支援やトレーニングは、財務省や中央銀行など当局における能力の向上を含め、加盟国の人的資源を対象として経済政策の立案・実行能力向上を支援することが目的です。

IMF は、1960 年代半ばに新しく独立した国々から、中央銀行や財政機関を創設する際の支援を依頼されたことを契機に技術支援をスタートさせました。1990 年代初めには、中欧や東欧諸国、旧ソビエト諸国において中央計画経済から市場型経済への移行が始まったため、再び技術支援へのニーズが増えました。最近では、IMF は技術支援を国際金融システムを強化するための施策の一環として位置づけています。具体的には、**金融制度の強化、経済や金融に関するデータの収集・公表の改善、税制・法制の強化や銀行業の規制・監督の向上**についての支援などが行われています。IMF はまた、深刻な内戦や紛争の終結後、政府機関の再建に取り組んでいる国々に多くの助言を行ってきたほか、2004 年のドーハ・ラウンド（新多角的貿易交渉）開始以降は、貿易関連の技術支援を強化しました。

**IMF の技術支援の 75%以上は低所得および低位中所得国**、特にサハラ以南のアフリカとアジアで実施されています。紛争終結国が主たる受益者で、2000 年代初めの主な受入国は東チモール、コンゴ民主共和国、イラク、アフガニスタンとなっています。

#### ボックス 8

**IMF の技術支援とトレーニングは主に以下の 4 分野を対象としています。**

- ・ 金融政策の手段、銀行の規制・監督・再編、為替制度の管理運営、決済制度、中央銀行の制度・発展など通貨および金融に関する政策について
- ・ 租税・関税に関する政策と管理、予算編成、支出政策、社会保障制度の構築、対外債務および国債の管理など財政政策とその運営について
- ・ 統計データの作成・管理・公表およびデータの質の向上について

経済と金融分野での立法について

技術支援は様々な方法で実施されています。IMF の職員が加盟国を訪れて政府や中央銀行の職員に対して特定の問題について助言するという方法もあれば、短期もしくは長期に専門家を現地に派遣するという方法もあります。IMF は 1993 年以降、地域技術支援センターを通じて技術支援を実施しており、その割合はまだわずかですが増え



ています。地域センターの所在地は以下のとおりです。アフリカ地域技術支援センター（AFRITAC）は、ガボン共和国のリーブルヴィルにあり中央アフリカの 8 つの国を対象としています。西部アフリカ地域技術支援センター（W-AFRITAC）はマリ共和国のバマコにあり、西アフリカを対象としています。東部アフリカ地域技術支援センター（E-AFRITAC）はタンザニアのダル・エス・サラームにあり、東アフリカを対象としています。カリブ地域技術支援センター（CARTAC）はバルバドスにあり、20 のカリブ諸島と地域を対象としています。中東地域技術支援センター（METAC）はレバノンのベイルートにあり、中東地域を対象としています。太平洋金融技術支援センター（PFTAC）は、フィジーにあり太平洋地域を対象としています。

IMF は、加盟国の政府や中央銀行の職員に対する研修をワシントンにある本部と、オーストリア、ブラジル、中国、インド、シンガポール、チュニジアおよびアラブ首長国連邦（UAE）にある地域研修センターで実施しています。

IMF の技術支援とトレーニングのための資金を幾つかの国が追加的に提供していますが、その中で日本が最大の支援国です。アフリカ開発銀行、アラブ通貨基金、アジア開発銀行、欧州委員会、米州開発銀行、国連、国連開発計画（UNDP）や世界銀行などの国際機関も資金を提供しています。

### IMF による貧困国への支援

低所得国向けの IMF 融資のほとんどは、**貧困削減・成長ファシリティ**に基づき譲許的な条件で実施されています。IMF の融資の目的は、対象国が支出を所得に見合った水準に調整する際の痛みを緩和し、持続的でより力強い成長と貧困の削減に向けた改革を促すことにあります。また、IMF の融資は当該国の政策が適切であることを示すことで、他の資金の貸し手や提供者がその国に対して追加的な融資を行うことを促します。

IMF は開発機関ではありません。IMF は、貧しい国がインフラ設備を構築したり、輸出やその他の部門の多様化や教育・医療制度を充実させるための融資は行いません—IMF 協定により出来ないのです。このような案件は世界銀行や地域開発銀行が担っています。

一部の低所得国は IMF による金融支援を望んだり、必要としたりせず、国際的な資本市場や他の貸し手から妥当な条件で借入れを行うことを望んでいます。IMF がこうした国の政策を支持すれば、それが容易になるはずですが。IMF が 2005 年に導入した**政策支援インストルメント（PSI）**と呼ばれる仕組みでは、そうした国々の経済が軌道に乗るよう確保するため、IMF にプログラムを定期的に、また頻繁に点検するよう要請することができます。プログラムの成否は、その国の**貧困削減戦略**（20 ページ参照）に定められた目標に対する達成度で評価され、IMF による評価はその国が望めば公表されます。

## ボックス 9

### 他機関との協力

IMF は、世界銀行、地域開発銀行、世界貿易機構(WTO)、国連の諸機関など、各分野で責務と専門性を有し、世界経済に貢献している国際機関と積極的に連携を図っています。

貧困の削減に関しては、IMF は世界銀行と特に緊密な協力関係にあります。これは、世界銀行が経済発展を促進する主たる国際機関であるからです。IMF と世界銀行は、社会政策、加盟国の金融セクターの評価、基準と規範の整備、対外債務に関するデータの質、入手可能性、範囲の改善などの分野においても協力しています。

IMF は、金融安定化フォーラムと呼ばれる、主要な国際金融センターで金融システムの安定を担当する当局、国際的な規制・監督機関、中央銀行の専門家委員会、国際的な金融機関から成る団体のメンバーでもあります。また、IMF はバーゼル銀行監督委員会や保険監督者国際機構といった、基準設定機関とも連携します。

世界貿易機構 (WTO) とは、公式、非公式に協力しています。IMF は WTO の会合においてオブザーバーの立場を有し、IMF の職員は WTO の貿易、債務および金融に関する作業部会の作業に貢献しています。IMF は、WTO 主導の後発開発途上国向け貿易関連技術支援に関する統合的枠組みに、米国の国際貿易委員会 (ITC)、国連貿易開発会議 (UNCTAD)、国連開発計画 (UNDP) や世界銀行と共に参加しています。

IMF は、援助や譲許的融資を受け、健全な政策を遂行しても債務を持続可能な水準にまで削減できない貧困国を支援するための**債務救済**の取組みに参加しています(ある国の債務が持続可能な水準にあるかどうかは、必要な輸入を制限することなく、債務の金利を輸出による収入、援助、資本流入によって容易に支払えるかどうかという点で判断します)。

1996 年、IMF と世界銀行は**重債務貧困国 (HIPC)**イニシアティブを導入しました。同イニシアティブは、より広範囲、多額かつ迅速な債務救済を行い、インフラ整備の投資や貧困削減関連の支出のために資金を利用できるよう、1999 年に強化されました。債務を削減するだけで、適切な政策が伴わなければ貧困削減に何ら貢献しないことも十分あり得ます。IMF はその役割の一つとして、債務削減により得られた資金が浪費されるのを防止する責務を担っています。

主要 8 ヶ国 (カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ロシア、英国、米国) の首脳と財相は 2005 年、HIPC イニシアティブに基づく債務減免の適格対象となっているすべての重債務貧困国について、これらの国が抱える IMF、世界銀行グループの国際開発協会 (IDA)、アフリカ開発基金 (AfDF) に対する債務を全額免除することを求める**マルチ債務救済イニシアティブ (MDRI)**を提案しました。これを受け、IMF は 2006 年 1 月に MDRI を実施し、19 カ国に対する債務を免除しました。コストの大半は IMF 自身が負担し、IMF の与信力が低下しないよう経済力のある加盟国から追加支援を受けました。

## ボックス 10

### 国連ミレニアム開発目標

国際社会は 2000 年、「国連ミレニアム開発目標」として知られる一連の開発目標を採択しました。これは 2015 年をめどに極度の貧困の半減、HIV・AIDS 感染の蔓延の阻止、すべての地域の子どもに対する初等教育の普及などをめざすもので、すべての国と主要な開発機関が同意しています。IMF が最貧加盟国に供与している金融支援と助言は、この目標の達成を後押しするためのものでもあります。

1. 極度の飢餓と貧困の撲滅
2. すべての子供に対する初等教育の普及
3. 男女平等の推進と女性の地位向上
4. 幼児死亡率の低下
5. 妊産婦の健康の向上
6. HIV・AIDS 感染、マラリア、その他の疾病の蔓延防止
7. 環境の持続可能性の確保
8. 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

開発途上国が融資や債務救済の恩恵を十分に受けることができるよう、IMF と世界銀行は 1999 年に**貧困削減戦略ペーパー (PRSP)** と呼ばれる仕組みを導入しました。貧困削減・成長ファシリティに基づく融資と HIPC イニシアティブの下での債務救済が承認されるためには、各国は市民社会の意見を参考にしつつ、自身で貧困削減のための戦略を策定しなくてはなりません。IMF と世界銀行は戦略の評価を行いますが、戦略はそれを作成した国が自ら責任を持つものです。

経済成長、すなわち平均所得の上昇は持続的な貧困削減に必要であり、多くの研究から、**国際貿易**が成長を促進させることがわかっています。しかし発展途上国は、諸外国との貿易を拡大していくうえで多くの障害に直面します。先進工業国市場へのアクセスは関税や数量割当などの障壁によって制限され、途上国自身にも相互貿易を阻む障壁があります。IMF と世界銀行は何年にもわたり、貿易障壁を撤廃するよう加盟国に働きかけてきました。しかしながら、他の市場へのアクセスが拡大しても、多くの途上国は貿易機会の恩恵を受けられない可能性があります。投資や貿易を阻む政策のために輸出部門が脆弱であったり、適切な制度(通関管理など)や社会インフラ、例えば、工場を稼動するための電力や製品を市場に輸送するための道路網や港湾設備などが整っていないことがあるからです。

2005 年、IMF と世界銀行は、後発開発途上国のために「**貿易のための援助 (Aid for Trade)**」という概念を導入しました。「貿易のための援助」には分析、政策助言、金融支援が含まれています。IMF は貿易の自由化に伴う関税収入の減少を補うため、通関管理の近代化や関税改革、税徴収の改善などの課題について助言を行っています。また、IMF は複数の機関とドナーが参加する多国間プログラムである、後発開発途上国向け**貿易関連技術支援に関する統合的枠組み**にも参加しています。これは、後発開発途上国の世界経済への参加を阻む障害を特定し、様々な機関からの技術支援を調整することによって、こうした国々を支援するプログラムです。

### 運営のしくみ

IMF は総務会 (Board of Governors) を通じて、加盟国によって運営され、加盟国に対する説明責任を有しています。各加盟国は総務を一名任命しますが、通常各国の財務担当大臣か中央銀行総裁がなっています。加盟国の総裁は、通常年 1 回、9 月か 10 月に開催される IMF と世界銀行の年次総会に出席します。

国際通貨システムに関する重要政策事項は、総務が出席し年 2 回開催される**国際通貨金融委員会 (IMFC)** と呼ばれる会合で検討されます。IMF と世界銀行の総務会による**合同開発委員会**では、開発政策やその他開発途上国における懸念事項について各国総務への勧告や報告が行われます。

日常業務は、総務会から権限を委譲された**理事会 (Executive Board)** と、広く各国から採用された職員が遂行します。専務理事 (Managing Director) は理事会によって選任されます。その任期は 5 年で、再任も可能です (前任者が任期途中で辞めた場合も任期は 5 年です)。専務理事は理事会に報告し、理事会の議長を務める他、IMF 職員の長でもあります。専務理事を補佐するのは、筆頭副専務理事 (First Deputy Managing Director) 1 名と副専務理事 (Deputy Managing Director) 2 名です。

## ボックス 11

### IMF の業務の評価

IMF の理事会は、2001 年に独立評価機関 (IEO) を創設しました。IEO は、IMF の業務を評価し、その結果を理事会と IMF のマネジメントに報告します。IEO は、IMF のマネジメントから独立しています。また、IEO のディレクターは理事会によって任命されますが、理事会とも一定の距離をおいて運営されています。IEO は、評価の対象となる業務を IMF 内外の関係者の意見を参考に選び、ワーク・プログラムを自身で策定しています。IEO が行う勧告は IMF の政策と活動に大きな影響を与えます。IEO が最近評価を行った業務としては、1991 年～2001 年におけるアルゼンチンでの IMF の役割、貧困削減戦略ペーパー、IMF の技術支援や IMF の国際的サーベイランス (政策監視) などがあります。

理事会は、通常ワシントン D.C.の本部で会合を週に 3 回開催し終日議論が行われますが、この回数は必要に応じて追加されます。24 名の理事のうち 8 名はそれぞれ 1 つの国から任命されています。IMF におけるクォータが大きい、米国、日本、ドイツ、フランス、英国の 5 カ国と、中国、ロシア、サウジアラビアの 3 カ国です。他に任期 2 年の理事が各割当て地域から 16 名選任されます。

国連総会のように 1 国 1 票主義を貫く国際機関と異なり、IMF は加重議決権制度を採用しています。この制度は、各国が同数有する「基礎票」の他に、主に経済規模で決定されるクォータが大きい国ほど大きい議決権をもつというものですが、理事会が正式な採決によって意思決定することは少なく、ほとんどの場合、加盟国間で合意を形成します。IMF は、世界経済における各国のウェイトや役割が変化したことから、すべての加盟国が公平に代表されるよう、2000 年代の初めにクォータと議決権の配分の見直しを始めました。

140 を超える国々から採用されている IMF 職員は国際公務員であり、IMF に対してのみ責任をもち、出身国に対する責任はありません。約 2,700 人いる職員の 2 分の 1 はエコノミストです。ほとんどの職員はワシントン D.C.にある本部で勤務していますが、85 以上の加盟国に現地駐在員を置いています。またブリュッセル、パリと東京に事務所があり、他の国際機関や地域機関、政府組織との連絡に当たっています。ニューヨークとジュネーブにも事務所がありますが、これは他の国連機関との連絡が主な業務です。ジュネーブの事務所は WTO との連絡も担当しています。

## ボックス 12

### SDR とは

**特別引出権（SDR）**とは、加盟国が保有する外貨や金に加え、外貨を必要とする支払の際に利用できる対外準備資産のことです。SDR の価値は、主要 4 通貨（ユーロ、日本円、英国ポンド、米ドル）のバスケット方式で日々決定されます。

1969 年に IMF が SDR を導入した背景には、国際的な流動性資金の準備額とその増加見通しが世界貿易の拡大を支えるには少なすぎる、という懸念があったためです（当時、各国の国際準備資産は金と米ドルが中心でした）。このような状況のもとで、補完的な準備資産として SDR が導入されたのです。IMF は、必要性を鑑みて加盟国に対し SDR を定期的に「配分」し、必要に応じて消却する権限を持っています。

SDR は加盟国間の決済だけでなく、SDR を保有する 16 の機構や IMF との決済においても使用できます。SDR は IMF の会計単位（unit of account）でもあり、国際機関や地域開発金融機関および国際会議なども SDR を計算単位または計算単位の基準として利用しています。

### IMF の財源

IMF の財源は、加盟する際に各国が払い込むクォータと呼ばれる出資金が中心です。クォータは各加盟国の経済規模を大局的に反映しています。生産額（GDP）が大きく、貿易額が大きく内容が変化に富む場合は、クォータも大きくなります。例えば、世界で最大の経済規模をもつ米国は IMF において最大のクォータを有します。クォータは定期的に見直され、総務会が必要と判断した場合には増額されます。

加盟国はクォータの 25%を特別引出権（SDR）もしくは米ドルや日本円などの主要通貨で出資します。IMF は、融資のための資金が必要な際にはクォータの残額を加盟国に求めることができ、その場合は加盟国の自国通貨による払い込みが可能です。

クォータと、全加盟国が同数有する基礎票を合わせたものによって加盟国の議決権の比重が決定します。また、各加盟国が IMF から融資を受けられる金額や、SDR の割当額を決定する際にもクォータが用いられます。IMF の融資のほとんどは加盟国のクォータから支払われます。例外は、貧困削減・成長ファシリティに基づく融資で、この融資のための資金は IMF が管理するトラスト・ファンドと、IMF および広範囲にわたる加盟国からの資金提供によります。

必要な場合には、クォータの財源を補完するために IMF は資金力のある複数の加盟国から資金を借り入れることがあります。実際、IMF が加盟国から大規模な融資を求められ、それに応じなければ国際通貨システムを危機に晒すことになる可能性があったため、借入を行ったケースが何度かありました。

IMF は他の金融機関と同様、融資の利息と手数料から収入を得ています。IMF はこの収入を活用して資金調達コストを賄い、運営費を支払い、準備金を積み建てています。2000 年代初めは世界的に好調な経済・金融状況に加え、危機に対して抵抗力をつけた多くの新興市場国の政策もあって、IMF の非譲許的融資への需要が減少しました。IMF は収入源を多様化するため、2005 年に投資勘定を新設しました。この勘定の資金は、SDR 建ての投資適格債券か、通貨が SDR バスケットに含まれている加盟国の有価証券に投資されます。また、IMF は収益構造における貸付への依存度を減らすため、他の選択肢も検討し始めました。

## IMF についてもっと知ってもらうために

IMF は、その活動や政策、それに加盟国に関する多くの情報をウェブサイト [www.imf.org](http://www.imf.org) に掲載するとともに、多くの資料も公表しています。例えば、季刊誌「Finance & Development (F&D)」、パンフレット・シリーズ「Economic Issues」、隔週発行のニュースレター「IMF Survey」、半期毎に公表される「世界経済見通し (WEO)」と「国際金融安定性報告書 (GFSSR)」があり、様々な統計資料、幅広いテーマのワーキング・ペーパーやその時々で作成されるペーパーに加え、本も出版しています。これらの資料の一部および IMF の年次報告書はウェブサイトから無料で入手できます。その他のものについては IMF の Publication Services で注文することができます(連絡先:+1-202-623-7430、[publications@imf.org](mailto:publications@imf.org))。

## 国際通貨基金協定

### 第1条

#### 目的

- i. 国際通貨問題に関する協議および協力のための機構となる常設機関を通じて、通貨に関する国際協力を促進すること。
- ii. 国際貿易の拡大及び均衡のとれた増大を助長し、もつて経済政策の第一義的目標である全加盟国の高水準の雇用及び実質所得の促進及び維持並びに生産資源の開発に寄与すること。
- iii. 為替の安定を促進し、加盟国間の秩序ある為替取極を維持し、及び競争的為替減価を防止すること。
- iv. 加盟国間の経常取引に関する多角的支払制度の樹立を援助し、及び世界貿易の増大を妨げる外国為替制限の除去を援助すること。
- v. 適当な保障の下に基金の一般資金を一時的に加盟国に利用させ、このようにして国内的又は国際的な繁栄を破壊するような措置に訴えることなしに国際収支の失調を是正する機会を提供することにより、加盟国に安心感を与えること。
- vi. i - vi までの規定に従い、加盟国の国際収支の不均衡の持続期間を短縮し、かつその程度を軽減すること。

基金はそのすべての政策及び決定につき、この条に定める目的を指針としなければならない。

### ハイライト:IMF 融資

1944	1945	1947
IMF と世界銀行の設立協定がブレトンウッズの会議で起草されました。	最初の加盟国である 29 カ国が IMF 協定に署名しました。	IMF から資金を引き出した最初の国はフランスで、同じ年にオランダ、メキシコ、英国と続きました。
1952	1962	1969
加盟国は、為替規制に関する年次協議の手続きやスタンドバイ取極に関する手続き、引出と手数料について合意しました。ベルギ	IMF は、先進国が国際収支上の問題に対応するため融資を必要とする際に十分な手元資金を確保できるよう、一般借入取極を導	国際的な流動性不足の懸念への対応として特別引出権を新たに規定するため IMF 協定が改定されました。

一が IMF とスタンバイ取極を結んだ最初の国ですが、1957 年まで資金の引出は行われませんでした。	入しました。この取極は、複数の加盟国の政府から資金を借入れることによって IMF の財源を補完するものです。	
<b>1971</b>	<b>1973-74</b>	<b>1975</b>
米国が米ドルの金への交換を停止したことにより、固定平価制が終わりを告げました。この制度の下では、各国が自国通貨の価格を米ドルないし金の価格に基づき定め、その平価 10 パーセントを越えて変更する場合には IMF の同意を必要としました。	石油輸出国は、1973 年 12 月 23 日に原油価格の大幅な値上げを翌年の 1 月 1 日から実施することを発表しました。IMF は、高い原油価格によって予想される石油輸入国の経常収支の赤字とインフレへの対応を支援するため、石油ファシリティ(融資制度)をはじめ導入しました。	国際収支の悪化に繋がる経済の脆弱さを克服するのに数年を要する発展途上の加盟国に中期的資金を提供するため、拡大信用供与措置という融資制度が 1974 年に導入されました。1975 年にケニアがこの制度の恩恵を受ける初めての国になりました。
<b>1982</b>	<b>1986</b>	<b>1987</b>
1970 年代のオイルショックによって、多くの石油輸入国は民間銀行からの借入れを余儀なくされ、インフレを抑制するために先進国が行った金利の引き上げは国際的な債務危機を引き起こしました。1980 年代を通じ IMF は債務危機を解消するうえで中心的な役割を果たしました。	IMF が市場より低いレートで貧しい国に融資できるよう、貧困削減・成長ファシリティ(PRGF)の前身の一つである構造調整融資制度(SAF)が創設されました。	IMF は、発展途上の加盟国に対する譲許的融資のための財源を増やすため、拡大構造調整ファシリティ(ESAF)を導入しました。
<b>1992</b>	<b>1995</b>	<b>1996</b>
ロシア連邦と、旧ソビエト連邦の 14 の国のうち 13 カ国が IMF に加盟しました。	資本収支危機に直面したメキシコを支援するため、同国に対する 180 億ドルもの融資の交渉が行われました。	IMF と世界銀行は、重債務貧困国イニシアティブ(HIPC イニシアティブ)を導入し、短期間での最貧国の対外債務の持続可能な水準への引き下げを図りました。
<b>1997-98</b>	<b>1999</b>	<b>2000</b>
金融危機がタイで発生し、その後他の東南アジア諸国でも発生しました。IMF は、インドネシア、韓国、タイに対し、安定化政策と構造改革を支援するため合計で 360 億ドルを超える額の融資を行いました。金融危機はロシアなど他の地域にも波及し、同国は通貨の切り下げを行いました。ロシアは、対外債務の不履行に陥りました。	IMF は、それまでの拡大構造調整ファシリティ(ESAF)に替わり、明確に貧困の削減に注目した貧困削減・成長ファシリティ(PRGF)という融資制度を導入するとともに、より迅速で、幅広く、深みをもった債務救済を行うため HIPC イニシアティブを改善しました。	国連のミレニアム・サミットにおいて世界のリーダーたちにより国連ミレニアム開発目標が合意されました。
<b>2001</b>	<b>2005</b>	
金融危機と深刻な不況に見舞われたアルゼンチンは、対外債務の不履行を起こし、自国通貨ペソを米ドルに固定するカレンシー・ボード制を放棄せざるを得ません	G-8 諸国(主要先進 8 カ国)はマルチ債務救済イニシアティブ(MDRI)を導入し、IMF は 19 の世界最貧国が IMF から借り入れている 33 億ドルの債務の全額につ	

でした。

いてその返済を免除することを合  
意しました。